解散公告

当法人は、平成二十九年十月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

広島県山県郡北広島町壬生四二〇番地一

特定非営利活動法人合歓の木村

清算人　反田　昭雄

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

福岡市中央区高砂二丁目二四番一九号

有限会社波戸食品

代表清算人　波戸　行勝

解散公告

当社は、平成二十九年十月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

佐賀県唐津市町田五丁目六番一二―四号

有限会社エフ・ケイ・エス

清算人　伊達　崇祐

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

大分県別府市南立石二区一組

特定非営利活動法人サポート清明

清算人　藤井　昇

解散公告

当社は、平成二十九年十月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

沖縄県南城市佐敷字新開一番地の一〇〇

有限会社玉城タイル

清算人　大城　盛和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

宮崎市錦本町一番三号

医療法人社団勇憲会菊田整形外科医院

清算人　菊田　憲子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年四月二十八日開催の社員総会の決議並びにさいたま市長の認可により、平成二十九年九月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

さいたま市中央区本町東五丁目一三番二〇号

医療法人諸川会

清算人　諸川　薫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十月二十四日神戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

神戸市灘区森後町三丁目五番一五号

宮前グリーンハイツマンション建替組合

代表清算人　三浦　祥一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市大町二丁目八六三番地、最後の住所山形県西置賜郡小国町大字増岡五七一番地

被相続人　亡　髙塩　正明

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

沖縄県南城市佐敷字新開一番地の一〇〇

有限会社玉城タイル

清算人　大城　盛和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

宮崎市錦本町一番三号

医療法人社団勇憲会菊田整形外科医院

清算人　菊田　憲子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年四月二十八日開催の社員総会の決議並びにさいたま市長の認可により、平成二十九年九月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

さいたま市中央区本町東五丁目一三番二〇号

医療法人諸川会

清算人　諸川　薫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十月二十四日神戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

神戸市灘区森後町三丁目五番一五号

宮前グリーンハイツマンション建替組合

代表清算人　三浦　祥一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市大町二丁目八六三番地、最後の住所山形県西置賜郡小国町大字増岡五七一番地

被相続人　亡　髙塩　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号カナザワビル六階　野中・瀧塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　瀧塚　祐之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県富岡市上高瀬七七九番地、最後の住所群馬県富岡市上高瀬七七九番地

被相続人　亡　安部　嘉幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

群馬県高崎市寄合町一五番地六、事務所群馬県高崎市中尾町一二六二番地八

相続財産管理人　司法書士　村上　貴幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市大沢一六一四番地一三、最後の住所埼玉県越谷市大字弥十郎七二三番地四

被相続人　亡　梶　新一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

埼玉県越谷市南越谷四丁目一番地一二弁護士法人アームズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中村　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県和賀郡西和賀町野々宿六二地割一四番地、最後の住所千葉県八千代市高津一五一四番地三

被相続人　亡　髙橋　由男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所千葉市中央区中央四丁目一七番三号

袖ヶ浦ビル六階　佐野総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　島田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市勝田台南二丁目二番、最後の住所千葉県八千代市勝田台南二丁目二番一六号

被相続人　亡　瀧崎　義郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所千葉市中央区本千葉町一番一号　日土地千葉中央ビル五階　コンパサーレ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石川　貴康

第51期決算公告

平成29年11月13日

埼玉県川口市並木三丁目1番4号

産経商事株式会社

代表取締役　高橋　昭二

貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,782,495
	固定資産	9,819,859
	合計	14,602,354
負債及び純資産の部	流動負債	506,835
	固定負債	752,488
	株主資本	13,343,031
	資本金	402,619
	利益剰余金	12,940,412
	利益準備金	122,121
	その他利益剰余金	12,818,291
	（うち当期純利益）	（701,354）
	合計	14,602,354